

かながわけんとうじしゃめせん しょうがいふくしすいしんじょうれい い しゃかい めざして
「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」
もと きほんけいかく ひょうかほうほう
に基づく基本計画の評価方法について

ほんけいかく ひょうか
1 本計画の評価について

とうじしゃぶかい けん おこな ひょうか ぎょうせい さいてん ひょうか
当事者部会において、県が行う評価は「行政が採点、評価」をしたと
かんが 考えられるので、当事者自身が点数をつける、当事者が行う評価の視点を
くわ 加えてほしい、という意見がありました。いただいた意見を踏まえて「障害
とうじしゃ してん ふく ひょうか けんとう
当事者の視点」を含めた評価を検討しました。

ほんけいかく しひょう たっせいど こうせいろうどうしょう きほんししん もと せいかもくひょう
本計画は、①指標の達成度、②厚生労働省の基本指針に基づく成果目標
およ かつどうしひょう すうち けんみん とうじしゃ いけん ふ けいかく そ
及び活動指標の数値、③県民（当事者）の意見、を踏まえて、計画に沿った
とりく たっせいど ひょうか おこな かんが
取組みの達成度の評価を行うこととしたいと考えています。

ひょうか なが
(評価の流れ)

ひょうか なが 評価内容	ひょうかほうほう 評価方法	びこう 備考
かくか ひょうか 各課の評価	せいかもくひょう じつせきち たっせいりつ 成果目標の実績値、達成率 おも とりくみ せい 主な取組による成果 じこ ひょうか ど 自己評価の取りまとめ	
いちじひょうか (一次評価)	だんかいひょうか 4段階評価	ひょうかりゆう きさい 評価理由も記載
とうじしゃ 当事者ヒアリング	いけんちようしゅ 意見聴取	いちじひょうか しひょう ないよう 一次評価、指標の内容
さいしゅうひょうか 最終評価	しさくしんぎかい ていしゅつ 施策審議会に提出	いけんちようしゅ 意見聴取

※ 指標については、別途調査

ひょうかほうほう
2 評価方法について

ひょうか なが
(1) 評価内容

ひつす
【必須】

こうせいろうどうしょう きほんししん もと せいかもくひょうおよ かつどうしひょう すうち
厚生労働省の基本指針に基づく成果目標及び活動指標の数値はこれまで
でどおりの調査を行う。

【その他の案】

ア 計画の各論1～9を3つに分けて、1年に3つずつ評価を行う。

グループ分けは別紙のとおり。

イ 各論1～9を毎年度評価する。

ウ 対象事業を選定し評価する。対象とする項目は別紙のとおり。

エ 構成事業調査を行い、その結果について当事者その他にヒアリング
おこな
を行う。

オ 指標の評価は県民ニーズ調査を活用する。

ひょうか じつしほうほう あん
(2) 評価実施方法の案

ア 当事者団体等にヒアリングを行う。

イ 県民ニーズ調査に回答できない18歳未満の子どもの声を聞く。

(協力してくれる学校や事業所への訪問)

ウ 当事者部会委員の協力
 (委員からの意見聴取だけでなく、委員の周囲の当事者にインタビューしてもらい報告を受ける等)

(3) 評価していただく対象者(当事者)
 障害当事者、家族、支援者

(4) 上記をまとめたもの

案	調査者	対象者	内容	方法
1	けん県	たんとうか担当課	こうせいろうどうしょうのきほん 指針に基づく成果 もくひょうおよびかつどうしひょう の数値	じつせきじょうきょうのちょうさ 実績状況の調査
2-1	けん県 とうじしやぶ 当事者部 かいいん 会員	とうじしや 当事者	ヒアリング	けいかくかくろん 計画の各論1～9を3 つに分けて、1年に3つ ずつ評価を行う (別紙1参照)
2-2				かくろん 各論1～9を毎年度 ひょうか 評価する。
2-3				たいしやうじぎやう 対象事業を選定し評価 する (別紙2参照)
2-4	とうじしやぶ 当事者部 かいいん 会員	とうじしや 当事者	ヒアリング	2-1～3
3	けん県	たんとうか担当課	とりぐみのほうこうせい 取組の方向性に ひもじぎやうないやう 紐づく事業の内容 かくにん 確認	こうせいじぎやうちやうさ 構成事業調査
4	けん県	さい 18歳 いじやう 以上の けんみん 県民	しひやう 指標の達成度	けんみん 県民ニーズ調査

3 今後のスケジュール(指標の検討も含む)

10月 障害当事者部会に本日の検討内容を報告

11月 本審議会に当事者部会の意見を報告、指標案および評価方法案について報告

けいかく ひょうか ねん じっし べっし (別紙1)
 ③-(1)-ア 計画の評価グループ 1年に1グループの評価を実施

きほんりねん もくひょう
基本理念・目標

けんみんひとり じんせい たいせつ だれ なが ます な ちいさき あんしん ひと
 生涯を通じて、すべての県民一人ひとりの人生を大切にしながら、誰もが住み慣れた地域で安心して、その人らしく暮
 らすことができるいのち輝く地域共生社会「ともに生きる社会」の実現を目指すこと

グループ1 すべての人のいのちを大切に する取り組み

1. すべての人の権利を守るしくみづくり	とりく ほうこうせい 15
2. ともに生きる社会を支える人づくり	とりく ほうこうせい 28

ぎやくたいぼうし 虐待防止
 いしけつしえん 意思決定 支援

グループ1 地域共生社会の実現に向けた 県民総ぐるみの取り組み

7. ともに生きるための意識づくり	ほうこうせい 20
8. ともに育つための教育の振興	ほうこうせい 20
9. ともに楽しむための文化・芸術及びスポーツ活動等の振興	しんこう 20

しょうがい 障害の 理解促進

グループ2 誰もがその人らしく暮らすことのできる 地域社会を実現する取り組み

3. 安心して暮らせる地域づくり	ほうこうせい 20
4. 地域生活を支える福祉・医療体制づくり	ほうこうせい 72

ちいきせいかつ 地域生活 移行支援

グループ3 障害者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、
いかなる偏見や差別も排除する 取り組み

5. 社会参加を促進するための環境づくり	ほうこうせい 60
6. 雇用・就業、経済的自立の支援に関するしくみづくり	ほうこうせい 19

ともいき ともいき メタバー ス

③-(1)-ウ 評価対象の「取組みの方向性」選定方法

項目	評価の視点
1 長年にわたり実施している取組み (おおむね10年以上が経過している取組み)	実施背景や社会情勢の変化 取組みの変化、工夫すること
2 計画施行時に開始・拡大した取組み	事業開始・拡大後の実績
3 調査時にトピックスになっているような取組み	取組み状況の変化
4 計画に含めると良い取組み	取組み、事業の足りないもの

(1年目) 上記の項目に該当する取組みをピックアップする。⇒所管課で評価
⇒当事者その他にヒアリング調査(ヒアリングの方法は他の調査方法と同じ)
⇒所管課の改善の取組みままで施策審議会で報告

(2年目) ⇒新しい事業の紐づけを確認、改善状況を所管課で評価⇒当事者その他にヒアリング
調査⇒所管課で更なる改善の取組みまで含め施策審議会に報告

(3年目) 2年目と同様